

## 平成30年度第2回埼玉県スポーツ推進審議会【議事録】

日時：平成30年9月5日（月） 10：00～12：00

場所：埼玉県県民健康センター 中会議室

### 【議 事】

- (1) 埼玉県スポーツ推進計画に係る事業について
- (2) プラチナキッズ事業について
- (3) その他

### 【出・欠席委員】

- (1) 出席委員（13名）

秋本委員、天野委員、太田委員、大保木委員、金子委員、加藤委員、田部井委員、徳永委員、狭間委員、細川委員、松島委員、望月委員、山関委員

- (2) 欠席委員（3名）

加賀谷委員、白石委員、中西委員

## 1 開 会

## 2 挨拶 県民生活部スポーツ局長 山野 均

## 3 署名委員の決定等

本審議会規則第6条第2項の規定により本審議会が成立することを確認。  
議事録の署名委員を天野委員と山関委員に決定。

## 4 議事

### 審議事項 (埼玉県スポーツ推進計画の推進体制について)

事務局から資料1-1～1-3を使い、資料1-3施策1まで説明した。

#### ○ 松島委員

施策1-3障害者スポーツの推進について、質問をさせていただきます。私は、スポーツ推進協議会でスポーツの推進を担っておりますが、障害者スポーツを推進するためには、様々な垣根を越えていく必要があると思っています。スポーツ推進協議会は、市町村の非常勤の職員が教育委員会の管轄で活動しておりますが、組織の枠組みとして障害者スポーツに手を出しにくい部分があります。埼玉県では、スポーツ振興課が知事部局に移ったことで様々なことが可能になりましたが、スポーツの主管が教育委員会にある市町村もあり、障害者スポーツに関わるのが難しい環境があるのが現状です。また、県として、障害者スポーツの大会等を実施することも大切だとは思いますが、それ以前の障害者について理解を深める活動も必要ではないかと思えます。

#### ○ 事務局 (スポーツ振興課)

組織として、どのように県が取り組んでいるのかを説明させていただきます。埼玉県スポーツ推進計画を推進しているのはスポーツ振興課で、以前は教育委員会にあったものが知事部局に移りました。しかし、埼玉県スポーツ推進計画の中に障害者スポーツを推進することを示し、障害者スポーツの推進についての役割を果たしていくということは、教育委員会の時から現在も変わらず取り組んでいるところです。確かに、組織の縦割りという部分で難しい部分もあるかと思えますが、スポーツ推進計画というものが教育委員会だけの計画になってしまうと難しくなってしまう部分もありますので、首長や議会、庁内の様々な部署と合意を得て作り上げていくことで、組織が一体となってスポーツを推進していく体制を整えることが重要であると考えております。市町村においてもスポーツ推進計画の策定と同時に、庁内における合意を得ることが重要になってくるかと思えます。

○ 加藤委員

私はスポーツ推進委員と障害者スポーツ指導員の協議会をしており、年間20回程度、大会に参加しています。そこでは埼玉県内の地域差を感じます。協議会から情報をいただいて指導員が活動しているのですが、指導者協議会のブロックが北部にはありません。南部地区やさいたま市などでは盛んに開催しておりますが、遠い地区では参加できません。最近では熊谷で大会が開催されることが増えてきましたが、そのあたりの地域差も考えてもらいたいと思います。また、3年ほど前からパラスポーツの推進について市でも取り組むような話がありましたが、活動している側としては実感がありません。スポナビの情報の更新が直前のこともあり、そういった部分も効果的な活用をお願いしたい。

○ 細川会長

ありがとうございました。地域差の問題というのは、障害者スポーツに限ったものではないと思いますが、その辺りは課題となっている部分だと思います。

○ 事務局（スポーツ振興課）

各地域から様々な要望をいただいております。地域差につきましては、県としても課題として捉えているところです。県の施設が熊谷と上尾など限られた場所にあるため、県のイベント会場がそういった地区に偏ってしまうことは原因の一つではあると思います。加藤委員のお話を伺いまして、今後は、県として市町村のイベントとどのように連携し、支援していくかということが私どもに求められる部分であると感じております。

○ 事務局（障害者福祉推進課）

障害者スポーツを担当しております障害者福祉推進課から、説明させていただきます。障害者スポーツの関係は福祉部が取り組んでおり、今年から障害者スポーツが身近になる環境づくりということで、大きな3本柱として「健常者」や「障害者」、「施設」への働きかけを行っております。健常者や障害者への働きかけについては、小・中学校の生徒や特別支援学校の生徒を対象にしておりますので、教育局と連携して取り組んでおります。また、障害者スポーツを支える人材育成ということで障害者スポーツ指導員を毎年50人育成しております。2年前までは50人という募集定員を割れてしまう年もありましたが、最近では2020年のパラリンピック開催が近づいたことで、募集定員を大きく超えるほどに増加しております。また、指導員の育成については、一昨年が熊谷市、昨年はさいたま市で行っており、今年は秩父地域で実施させていただきました。秩父地域の人材が少ないということで、どのくらい的人数が集まるか心配していたのですが、スポーツ推進員の方や指導者協議会の方の御協力もあり、秩父の方だけでなく、西部地区の方も参加していただき、60人程多く集まってくれました。地域差の課題も踏まえて、引き続き事業に取り組んでいきたいと思っております。

また、障害者にとっても身近な場所でスポーツができる環境をつくることは、必要であると考えております。県内には約800カ所のスポーツ施設があるので、そういった施設向けに「障害者受け入れマニュアル」の作成を予定しております。その中には、障害の種類やそれぞれの対応方法などを明記していき、併せて講習会なども予定しており、障害者についての理解を進める取組として考えておりますので、マニュアルが完成次第周知させていただきます。

○ 細川会長

詳細な御説明ありがとうございました。実際の事業だけでなく、今後の予定についてもよくわかりました。この推進計画がきっかけになって、様々な連携や事業が進んでいけば良いと思います。

○ 松島委員

スポーツリーダーバンクにつきまして、質問させていただきます。これは、三十年ほど前に県が発足させた事業だと思いますが、予算もなく有効活用されているのでしょうか。

○ 事務局（スポーツ振興課）

スポーツリーダーバンクにつきましては、発足からかなり年月がたっている制度でございます。スポーツリーダーの方々に御協力いただきたいイベントについては、適宜情報提供させていただいておりますが、実際にはその機会が少なく、また、活動していただけないスポーツリーダーの方がいらっしゃるのも事実です。スポーツリーダーとスポーツボランティアや各競技団体の指導者の役割が不明確になっているのも要因かと思われまます。また、近年はスポーツボランティアについて注目が高く、役割としてもスポーツボランティアとしての仕事が多く求められているところでございます。こうした状況を踏まえ、今後のスポーツリーダーバンクとしての在り方については県としても課題と捉えております。場合によっては、スポーツボランティアとの一体化ということも考えていく必要があるかと思っております。一方で、スポーツリーダーという役割を何十年も登録されており、その役割を楽しみに、生きがいにしている方々もいらっしゃいますので、制度の在り方については慎重に検討していきたいと思っております。

○ 松島委員

私も三十年前からスポーツリーダーバンクに登録していますが、一度も声がかかったことがないのが現状です。折角ある組織ですので、有効利用できるように変えていただけると良いと思います。

○ 加藤委員

職場ぐるみのスポーツ活動ということで、10月に民間企業を対象に市民体力測定があり、スポーツ推進委員が協力します。しかし、深谷市ではスポーツ推進員のなり手が少なくなっており、去年30人だったのが、今年は26人になってしまいました。体力測定については100人程度の参加になりますが、それを26人で対応するのは大変です。また、早朝から昼過ぎまでかかるのですが、飲み物も出ず手弁当で協力しています。他のイベントでもスポーツ推進委員として協力していますが、市から年間3万円のみ補助で活動しており、みんな持ち出しで参加しているのが現状です。スポーツの推進ということで進めていくのであれば、そういった部分も考えてもらいたいと思います。

○ 事務局（スポーツ振興課）

わかりました。スポーツ推進委員の方々が置かれている現状というものを、県として十分把握しているわけではございませんでした。様々な御苦勞をされていることも理解できましたので、来週予定しております市町村のスポーツ主管課長会議にて各市町村の状況も伺いながら、議題として取り上げ

ていきたいと思いをします。

#### ○ 天野委員

県と市町村との連携というのは、非常に大切だと思いますが、県のイベントの役割として、日常化へつなげるための目標作り、あるいはきっかけづくりという意味が大きくあると思います。そういった面から考えても、県と市町村がバラバラに事業を実施するのではなく、連携して日常化につなげることを分かり易く示してもらいたいと思います。

また、「県内の豊かな自然に親しむスポーツの推進」という事業がありますが、子供向けの内容が多く、大人向けのものがあるのか教えて下さい。こういった事業を進めるには、市町村だけでなく種目団体とも連携していくことが重要だと思いますがいかがでしょうか。

#### ○ 事務局（スポーツ振興課）

取組番号1-19、1-20の事業につきましては、子供又は親子向けの事業が多いことは事実でございます。理由としては、元気プラザという施設が、少年自然の家や青年の家が前身となっており、その時から続いている事業であるということが挙げられます。こちらは、教育委員会所管の事業ということもあり対象が偏っておりますが、スポーツ振興課主催の秩父宮杯自転車道路競走大会は、秋の秩父の自然の中で自転車レースを行っていただくということで、大人向けの事業として「自然に親しむスポーツの推進」に加えられると思います。他にも、マラソン大会やレクリエーション大会など大人向けの事業がございますので、こちらに記載していればもう少しバランスよく紹介させていただけたのかと思います。

次に、競技団体との連携という部分では、教育委員会が所管しております元気プラザの事業につきましては、連携はあまりないかと思いますが、今後当課が間に入って連携を図っていくことができると考えております。一方で、当課の事業であります秩父の自転車競走大会では、秩父市と連携・協力しながら、自転車連盟に主催者として御協力いただいております。このように当課主催のイベントにつきましては、市町村と二人三脚で、種目団体に主催に入っていただくよう取り組んでおります。天野委員の御意見をお聞きして、今後は当課のイベントだけでなく、他課の取組につきましても私共が間に入って種目団体との連携を図っていきたくと考えております。

#### ○ 天野委員

どうしても、箱物や場所が先になってしまうと対象が偏ってしまいます。それぞれの競技団体はすでにソフトを持っていると思うので、それを上手く活用できればよいと思います。例えばカヌーは、障害を持っている方でもできますので、障害者スポーツやアウトドアスポーツをそれぞれ別に考えるのではなく、広域的に繋げて考えると効果的な事業ができるのではないのでしょうか。

#### ○ 狭間委員

私は草加市に住んでおり、東京に近い場所です。埼玉県は東西に長く、遠い場所でのイベントには自然に親しみたいと思っても気軽に参加できない現状があります。市町村がどれくらい市民に向けた事業を行っているかということ、県としてどのように把握しているのでしょうか。

○ 事務局（スポーツ振興課）

市町村の事業につきましては、毎年各市町村に向けて生涯スポーツの状況調査を実施しております。その結果につきましては、当課のホームページにて公開をしております。また、市町村スポーツ主管課長会議を開いております。一方的に情報提供する会議ではなく、いくつかのグループに分かれて、市町村同士で情報交換や意見交換ができる形式にして、市町村で情報の格差ができないよう工夫しております。

**事務局から資料1－3を使い、施策2～施策4まで説明した。**

○ 細川会長

御説明ありがとうございました。それでは、ただいまの説明につきまして御質問等がございましたらお願いいたします。

○ 徳永委員

最近、スポーツ界のハラスメントについて社会的反応が大きくなっておりませんが、指導者やアスリートの育成の中に、そういった部分に対して仕組みを作っておく必要があると思います。NPOの世界でもそういった問題があるので、ファンレイジング協会の様な少人数の団体であっても、相談窓口を作るなどの対策をしています。昔は、窓口をつくることで、問題がある団体のように捉えられていましたが、現在は社会が変わってきております。計画に明記する必要はないと思いますが、プログラムの中に入れていけばよいと思います。また、すでにあるのであれば、ホームページの末尾にでも、「埼玉県はハラスメント等にもしっかりと対応しています」という文言を記載しておくとうまいと思います。

○ 事務局（スポーツ振興課）

ありがとうございます。私どもも、大きな課題であると考えております。計画につきましては、指導者育成という部分で記載しております。9月から国民体育大会が開催されますが、当課で強化を担当する選手の大半が、ここに参加いたします。そこで、選手や指導者を含め国体に関わる人に対して、県が相談窓口をつくるということを伝えているところです。また、競技団体や指導者への指導については、当課副課長から説明させていただきます。

○ 事務局（スポーツ振興課）

本年は、スポーツにおける残念なニュースが多く報道されており、この問題は対岸の火事として捉えるのではないという意識を、県だけでなく体育協会や種目団体にも持っていただく必要があると考えております。そうした中で、7月に行いましたコーチ研修会におきまして、「競技団体の適切な運営」や「指導者と選手の関係性」などについて説明を行いました。また、来年2月のスポーツ指導者講習会でも同様の内容を扱う予定でございます。また、11月には、競技団体に向けた面談とヒアリングを行う予定で、危機管理やトラブルの未然防止に向けた態勢を整えていく取組を行っております。基

本的には県体育協会と共催で講習会を行うことが多いのですが、今後は県独自の講習会も考えております。

○ 徳永委員

よくわかりました。十分だと思います。また、ラグビーやオリンピックでボランティアが始まるとありますが、ボランティアの方々にも同様に配慮が必要になってくると思います。

○ 事務局（スポーツ振興課）

貴重な御意見ありがとうございます。

○ 松島委員

学校の運動部活動の充実という部分で、外部指導者の活用が重要になってくると思いますが、外部指導者の制度について教えていただきたいと思います。

○ 事務局（保健体育課）

外部指導者につきまして、県の事業を少し説明させていただきます。一つは、各学校に外部指導者を派遣している市町村を対象に、毎年補助をする事業がございます。これは、市町村単位で学校からの申請を取りまとめてもらい、県に報告していただくシステムとなっていて、現在補助を出している外部指導者は700人を超えております。次に、県立学校を対象に、運動部活動の外部指導者を派遣する事業がございます。今年度は105人の外部指導者を派遣しております。これら以外にも、学校が独自に外部指導者の方をお招きしている場合があると思われませんが、学校単位で実施されている部分につきましてはこちらで把握はしておりません。

○ 松島委員

基本的には、外部指導者について認定制度の様なものがあると思いますが、それについては、県が把握するのではなく、市町村や学校単位で決定しているという理解でよろしいですか。

○ 事務局（保健体育課）

外部指導者につきましては認定制度ではなく、学校から挙がってきた指導者に対して1年間依頼をする形になっております。

○ 松島委員

事故や問題等が起こった時に、補償等を行う場合や責任の所在を明らかにする必要があると思いますので、しっかりとした制度が必要になってくるかと思えます。

○ 細川会長

運動部活動だけではなく、授業等でも外部指導者の活用が少しずつ増えてきていると思いますが、質の確保も含めて外部指導者の確保という部分は今後の課題となると思いますので、御検討いただき

たいと思います。

○ 事務局（保健体育課）

貴重な御意見ありがとうございます。

○ 望月委員

大宮アルディージャでは、取組番号3-19「埼玉イノベーションリーダー育成事業」に協力しております。これは、プロスポーツチームが協力をして、ベンチャー企業を育成する事業です。チームがいくつかテーマを出し、これに対してベンチャー企業がビジネスコンテストとして応募する内容です。全国的にも先進的な事例になっておりまして、プロスポーツの中でも話題になっておりますので、御紹介させていただきました。

また、先程ファンドレイジングの関係のお話もありましたが、専門家の方やノウハウを持っている方の支援や連携というのは、プロスポーツの中でも大変注目されております。そういった観点からみても、県の事業として障害者スポーツや学校教育という大きな枠組みがありますが、民間を上手く活用することが重要になってくると思います。先程の指導者の派遣という部分で、うちのチームにも沢山の依頼があるのですが、時間帯としてこちらの事業と重なってしまう問題があり御協力できないことも多くあります。今後は、民間と県との連携方法や仕組みの構築が必要になってくると思います。

○ 事務局（スポーツ振興課）

望月委員から御紹介のあった事業は、今年度から始まった事業でございます。この事業につきましては、産業労働部とスポーツ振興課が連携をして、今後も取り組んでいきたいと考えております。

**事務局から資料2、資料3を使い、説明した。**

○ 細川会長

御説明ありがとうございました。大会が近づいてきているということを実感できて、ワクワクしてまいりました。御苦労も多いかと思いますが、準備の方よろしく願いいたします。それでは、ただいまの説明につきまして御質問等がございましたらお願いいたします。

特に御質問がないようですので、つづきまして、(2)プラチナキッズ事業につきまして、ご説明をお願いいたします。

**事務局から資料4を使って説明した。**

○ 細川会長

御説明ありがとうございました。それでは、ただいまの説明につきまして御質問等がございましたらお願いいたします。

○ 太田委員

このような育成プログラムについては素晴らしいと思いますが、途中で脱落してしまった選手については把握できているのでしょうか。また、怪我をして病院に通った経験などは管理できていますか。

○ 事務局（スポーツ振興課）

通院の記録につきましては、怪我の場合は保険の対象になりますので、申請があったものを把握しております。しかし、スポーツ障害といった部分に関しましては、把握できておりません。本日も指摘いただきましたので、今後は選手の追跡調査などに取り組んでいきたいと思っております。

○ 事務局（スポーツ振興課）

当課として課題としているのは、小学校4年生で選考をしておりますので、身体の発達状況が早いのか、身体能力が高いのかを見極めることが難しいということでございます。全員が全国大会に出場できるような選手に成長することが理想ですが、現実にはそうではありません。しかし、結果が出なくても継続してスポーツに親しんで、スポーツを自分の人生の糧にしていけるような育成をしなくてはいけないということは、担当者全員が強く思っているところです。

○ 太田委員

こういった選考に選ばれた子供は、親も期待するので、結果がでなかったときに、メンタル的に大きく傷ついてしまいます。そういった子供のケアについても考えていただきたいと思っております。

○ 金子委員

私も、このプラチナキッズにつきましては、大変良い事業だと考えております。一方で、この選考に参加している生徒の応募人数に毎年変化がないようですが、周知等はどのように行っているのでしょうか。

○ 事務局（スポーツ振興課）

県内の小学校を通じて、小学四年生の全世帯にパンフレットを配布しております。しかしながら、小学校四年生になりますと、野球やサッカーといったメジャーなスポーツに親しんでいる子供達が多くおります。一方で、プラチナキッズは、身体能力は高くても、自分がやりたいスポーツを見つけていない子供達に、様々な競技を経験させて適性のある競技に導いていくということが趣旨になっております。この部分が、結果として受験者数につながっていると思われまます。

○ 天野委員

推進計画の中にスポーツの意義について、大変幅広く記載されていて素晴らしいと思いますが、実際に計画の中にどのように反映されているのか、教えていただきたい。スポーツやレクリエーションという言葉で調査で使った時に、県民の捉え方が大きく異なることがあります。例えば、「県民誰もがスポーツを楽しむ 元気な埼玉」という基本目標の中の指標として、スポーツを週一回以上行う20歳以上の県民の割合があります。これを調査する時に、スポーツの定義をどの程度示しているのかによって、結果は大きく変わってくると思っております。

○ 事務局（スポーツ振興課）

調査につきましては、県民アンケートを活用しております。その質問の中には、スポーツの意味について明記しておりますが、それを読まずにアンケートにお答えいただいている可能性はあるかと思えます。当課でもアンケートの質問内容を変えることを考えたのですが、これまで実施してきた内容を途中で変えてしまうと前後の比較ができなくなってしまうので、今後は出来るだけ読み取っていただけるように記載の仕方を工夫する必要があるかと思えます。

また、スポーツの意義を反映した事業という部分ですが、当課の事業が競技スポーツやスポーツ大会に偏っていることは、ご指摘のとおりだと思います。それは、当課としては、「スポーツそのものを楽しんでもらう」「競技スポーツを観て、感動してスポーツを好きになってもらう」ことを仕事の主眼として考えているからです。一方で、県には保健医療部という部局があり、万歩計を配布して歩数に応じて景品が当たるような事業など、「健康のために運動をする」という考えの基に事業を行っております。どちらの取組も大切であると考えておりますので、天野委員のお話を聞いて、今後はより連携をして事業を進めていく必要があると感じております。

○ 太田委員

埼玉県スポーツ医会では、熱中症の問題が話題になっております。特にオリンピック等のボランティアについて心配されておりました。その部分是对応していただけるようなので安心しましたが、学校教育の部分でお願いがあります。気温が高い場合は、運動を中止にしてくださいという通達もありますが、現実には市町村で対応が違ってきます。その部分を県でも考えていただいて、もう少し強めのメッセージを出してもらいたいと思います。

○ 事務局（スポーツ振興課）

重く受け止めさせていただきます。

○ 細川会長

ありがとうございました。それでは最後に、事務局から連絡等があればお願いします。

**事務局から今後の審議会開催日程について連絡をした。**

○ 細川会長

ありがとうございました。今の次回審議会日程について御質問等がございますでしょうか。それでは、委員の皆様には長時間にわたり御審議をいただき、誠にありがとうございました。以上をもちまして、本日の議事を全て終了とし、議長の任を解かせていただきます。御協力ありがとうございました。

5 閉会

署名 \_\_\_\_\_ 印

署名 \_\_\_\_\_ 印

署名 \_\_\_\_\_ 印